

様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第4回小金井市子ども家庭支援センター運営協議会
事務局	子ども家庭部子育て支援課
開催日時	平成30年10月18日（木） 午前10時から11時半まで
開催場所	小金井市保健センター 大会議室
出席者	<p>会長 馬場幸子 委員 八木尚子 委員 桑原玲子</p> <p>委員 石原洋子 委員 諸澤恭子 委員 山下裕美</p> <p>委員 田村公子 委員 村上洋介 委員 菅田弘之</p> <p>委員 吉岡博之</p>
事務局	<p>大澤子ども家庭部長 秋葉子ども家庭支援センター等担当課長兼子ども家庭支援センター長 笠井主査 小川主事</p> <p>松藤ゆりかごマネージャー</p> <p>榎本アドバイザー（ファミリー・サポート・センター）</p>
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可の理由	
会議次第	<p>1 子ども家庭支援センターの運営について</p> <p>2 （仮称）小金井市新福祉会館の建設について</p>
会議結果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提出資料	<p>資料1 子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿・席次</p> <p>資料2 平成30年度子ども家庭支援センター事業報告（上半期）</p> <p>資料3 平成31年度子ども家庭支援センター事業計画</p>
その他	

平成30年10月18日

○事務局 おはようございます。定刻の少し前ではございますが、皆さんおそろいいただきましたので始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。子ども家庭支援センター長の秋葉でございます。よろしくお願いいたします。

会の開催に先立ちまして、事務局から連絡事項がございます。

まず、お願い事でございますが、この協議会は会議録を公開しておりますので、いつもお願いをしておりますが、改めまして、ご発言いただく際にはお名前を言っていたいからご発言をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議会に移らせていただきたいと思いますので、進行は会長、よろしくお願いいたします。

○馬場会長 おはようございます。東京学芸大学の馬場でございます。

ただいまから、第Ⅶ期第4回小金井市子ども家庭支援センター運営協議会を開催させていただきますと思います。

本日は皆さん、お忙しい中ご出席くださってありがとうございます。

まず、議題に入る前に、本日の資料の確認をお願いしたいと思いますので、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

○事務局 配付資料の確認をさせていただきますと思います。

皆様には、事前ということでぎりぎりになってしまいましたが、資料を配付させていただいております。

まず、資料1としまして、小金井市子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿、裏面が本日の席次になってございます。

資料2としまして、平成30年度子ども家庭支援センター事業報告（上半期）、表、裏面のものでございます。

資料3、平成31年度子ども家庭支援センター事業計画（案）でございます。

それから、参考資料1といたしまして、児童虐待対応ということで、A4の資料となっております。

事前にお送りさせていただいておりますが、本日、ご持参していないという方がいらっしゃいましたら、事務局までおっしゃっていただければと思いますがいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

確認は以上でございます。

○馬場会長

ありがとうございます。

それでは、これから会議の次第に沿って進めていただきたいと思います。

まず、1番目が子ども家庭支援センターの運営についてです。平成30年度の事業中間報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

まず、資料2をごらんください。初めに総合相談でございます。相談件数になります。平成27年度から29年度につきましては、年間総数になってございます。今年度上半期は半年間の暫定値となっております。活動延べ件数につきましては、子ども家庭支援センター職員が実際にケースワークとして活動した件数を計上するものですが、この数値については暫定値となっておりますので、ご了承ください。

そうしましたら、今年の虐待相談件数でございます。虐待相談の実件数が48件ということで、平成29年度年間件数に近い件数となっております。養育困難相談も72件と同様の状況でございます。

それから、非行相談、育成相談、その他の相談も昨年度を上回る勢いで増加しております。虐待相談件数については、皆さんご存じのとおり、今年3月に発生しました目黒区の虐待による死亡案件がございまして、それを受けて、昨年に比べ近隣等からの通告が大変多くなっている状況でございます。結果、非該当も多くなっている状況でございますが、件数としてはこのような伸びを示しているところでございます。

養育困難件数については、例年に比べ、実件数と延べ件数の比率から、継続支援を必要としている家庭が微減傾向にあると見てとれるところではございますが、実際には継続件数というのが減少していても、関係機関と連携して対応しているケースが多くなっておりますので、ネットワークの中で支援が必要なケースというのは一定数いらっしゃると考えております。それから、相談実件数、延べ件数ともに合計件数を約2倍していただきますと、年間の件数が見込まれるというところでございます。

②総合相談の年齢別でございます。平成27年度ごろから、相談年齢が上昇傾向にございます。就学時以降の相談件数が徐々に下降してございましたが、今年度も同様の傾向がございます。

保護者という欄がございますが、これは特定妊婦として対応した件数でございます。増加しております。健康課が妊婦面談を昨年度から開始したところでございます。妊婦時からの情報が入ってくるようになったところがあらわれているものかと思っております。妊婦時期は健康課が主に対応しておりますので、出産してから再度かかわりを持つ場合に、子ども家庭支援センターでも対応をしているところがございます。

18歳以上の児童に関しては相談も受けておまして、継続相談にはなりづらいのですが、今後の相談先をご案内し、つなげるということを主眼に対応しているところがございます。

裏面に参ります。専門相談について。こちらは4月から9月、30枠のところ、利用者が27ということで順調に相談をご活用いただいているという状況でございます。

次、ひろば相談でございます。平成29年度からひろば内でも相談を受ける体制となりましたが、9月までの件数としましては、電話6件、面談等で266件となっております。昨年度より増加の傾向がございます。主には育児相談等を受けていただいて、夫婦間のDV等、家庭内の相談については直営部門につないでいただいたりということで対応しております。

それから、親子遊びひろばの利用人数についてでございます。9月末で1万2,532件ということで、大体例年どおりということになっております。0歳児の利用数がやや減少傾向にあるようですが、1歳児の利用数は増加しております。なぜそのあたりが減っているのかというのは明確なところはございませんが、利用者の方からは0歳児のうちは近くの学童や児童館のひろばというところを利用して、少し外に動けるようになったところで、こちらのひろばに来てみたというようなお話も伺うところでございます。一定ほかの施設を利用していただいているものと思っております。

それから、ファミリー・サポート・センター会員数でございます。こちらも記載のとおりとなっております。ごらんください。

最後になりますが、要保護児童対策地域協議会についてでございます。例年どおり、代表者会議は7月に開催いたしました。今年度から都立小金井特別支援学校を新たな構成機関として協議会で承諾をいただきましたところでありますので、ご参加をいただき、構成協議会の充実に努めているところでございます。実務者会議は5月、8月に開催しております。次回11月を予定しているところがございます。個別ケース検討会議につきましては、9月末現在で27回実施しております。こちらは昨年度と同様、増加傾向と

なっており、関係機関連携が必要なケースが多くなっているという状況でございます。

最後に、児童虐待相談の対応についてです。例年の傾向同様、心理的虐待が多く、次いで身体虐待になっております。先ほどもお伝えしましたが、やはり9月までの通告、事件を受けての通告というのが非常に多くなっております。通告では非該当が18件と昨年より多くなっている状況でございます。

虐待ではなくて非該当というところではいきますと、子どもの特性に課題があったり、しつけの範囲内でのやりとりがあったりということが多い状況でございます。親御さんは、子育てをすごく頑張っているところで虐待と言われて子ども家庭支援センターの職員がやってくるということは、大変なショックといったことがありまして、なるべく、私たちも困り事があつたら伺いたいということで通告の訪問でも、なるべくお話を十分に聞いて、寄り添いの支援ということで考えて対応しているところでございます。

それから、泣き声がするから通告というのが増えているところでございます。疑いがあつた場合でもということでございますが、皆様、いろいろ子育てにお悩みのご家庭の支援ということで、温かい目で見えていただくという周囲の理解も必要だということを実感しているところでございます。

雑駁ではございますが、平成30年度子ども家庭支援センター上半期の事業報告は以上でございます。

ひろば事業につきましては、後ほど31年度の事業計画の中であわせて担当からご説明いたします。

○馬場会長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等あればお願いいたします。

○諸澤委員 虐待種類別ですが、48件連絡があつて非該当が18件ということだったのですけれども、先ほど連絡、そういう通告があるというのはお母さん的にはすごく驚かれることだということだったのです、非該当のお母さんたちに何か困り事があつたらということだったのです、来られるのって結構ハードルが高いと思うんです。

できれば、第1ステップとしては家庭支援センターのほうに呼ぶというか、そっこのほうがまだ精神的に、お母さんとしては気持ちが楽になるのかなというふうに感じました。私の友人にも、そういう虐待の連絡があつたという友人がいるのですが、やっぱりすごくショックを受けていましたし、そこのフォローというのがすごく大切だなというふうに感じました。

○事務局 ありがとうございます。なるべく非該当の方には、その後、気になることがあったらいつでも連絡をくださいというのと、ゆりかごというひろばがあって、大体の方、低年齢の方がご利用されていたり、ご存じの方が多いため、ひろばに遊びに来てもらって、愚痴をこぼしていきたくらいな話はさせていただいているところです。

○馬場会長 ほか、いかがでしょうか。
では、今思いつくようなことがないようでしたら、次の31年度の事業計画についてお聞きしてから、また30年度もあわせてご意見があれば言っていただけたらと思います。

では、2番目の31年度の事業計画についてご説明いただけますでしょうか。

○事務局 平成31年度の事業計画についてご説明いたします。

大まかな事業につきましては平成30年度と大きな変更はございません。今年度新規で開催しました事業とあわせて、新規の取り組みをご紹介します。

4ページ目をお開きください。子育て支援事業でございます。こちらには、ひろば事業、育児教室、母親グループ、講座、自主グループ、地域連携というところに取り組んでいるところでございますが、ひろば事業、講座で新規のものがございましたので、そのご報告とあわせて来年度取り組みたい事業ということで、担当のほうからご説明させていただきます。

○事務局 まず、ひろば事業の中に「誕生会」、「ようこそ！ゆりかご」、「みんなでゆりかご」と書いてあるのですが、今年度取り組んだ事業のご報告をさせていただきたいと思っております。

「誕生会」です。月1回、かなり前には1歳の誕生日を迎えたお子さんのお祝いというのを別室でやっていました。数年あきまして、今年度から復活させていただいたので、これは今年からは年齢に限らず、ひろばの中でみんなでお祝いをしましょうという形に変えました。ですから、誕生児自体は四、五人というときもあるのですが、ひろばの大勢の皆さんがお祝いをしてくださっています。今期中から近隣の方でオカリナの演奏をされる方がボランティアで時々来てくださっていたのですが、ご自分から誕生会のときに「ハッピーバースデー」の伴奏をしましょうかとおっしゃってくださったので、ご厚意に甘えて、歌のところはそちらの方をお願いをして、みんなで歌っています。

1歳児、2歳児のお母さん達にはねぎらいの言葉というか、お子さんのお誕生日なのだけれども、後でお声をかけるようにしています。1歳のお母さんはこの1年間は多分

怒涛のようだったと思うんです。1年間のお話を伺ったりします。2歳児のお母さんにお聞きすると、とてもうれしいのだけれども、2歳児は1歳代からの嫌だ嫌だも入ってくるので、肉体的な疲れよりも精神的な疲れが多いとか、そういうお話も誕生会終わってからお聞かせいただいています。

「誕生会」の下に「ようこそ！ゆりかご（年3回）」とあるのですけれども、これはゆりかごに初めていらっしゃる方、1人で初めて来ましたとおっしゃるのは、多分とても勇気が要るだろうなと思って、一定の期間で集まっていたら来やすい方もいらっしゃるのではないかと思って、今期は2回実施をしました。意外にご参加の方は少なく、平日1人で「初めてです」という方は数が変わらないです。ただ、丁寧にご案内はしやすいので「ようこそ！ゆりかご」は継続をしていきます。

次に、「みんなでゆりかご（年1回）」、これは前回ご案内をしたときに、ファミリーデーというタイトルの中に入れていたのですけれども、つい先日、10月13日土曜日に、名称を「みんなでゆりかご」という形に変えまして実施をしました。中身ですけれども、手形スタンプをとったり、「ようこそ！ゆりかご」という先ほど申し上げたものと、プレパパ、プレママ、プレじいじ、プレばあばのための講座も中に入れました。それから、ミニコンサート。これも地域のボランティアの方が2組来てくださって、皆さんを楽しませていただきました。

プレパパ、プレママのところは前回もご案内をさせていただいて、まず、初めてお父さん、お母さんになる方、これから初孫を迎える方たちに向けてだったのですけれども、今回ご参加いただいたのは、プレというよりは2番目、3番目のお母さんが久しぶりの出産なのでという形で3組ご参加いただきました。

それから、「ゆりかごcafé」にかかわってくださっている民生委員さんたちが、どういう形なのか知りたい、自分もこれからばあばになっていくのでということでご参加いただきました。中のお一人が10月10日、3日ほど前に初めてのお孫さんが生まれたということで、ご一緒に参加していただきました。異年齢で人数的には少なかったのですけれども、助産師さんを真ん中に温かい会になったかなと思います。

今までのところが今年度初めて取り組んだ事業の報告になります。次年度、新規事業は、まだ「仮称」と書いてあるのですけれども、「2番目ちゃんがやってきた」です。ひろばの中で、2番目、3番目のお子さんを妊娠中のお母さんたちとお話をすると、出産のことよりも上の子たちがどうなるかなというのを結構ご心配されています。

その後は、実際に出産をされて、里帰り出産等でしばらくあけて戻っていらっしゃいますが、お姉ちゃんやお兄ちゃんの赤ちゃん返りがすごいというのは、ずっと昔からある話なのですけれども、よくよく話を聞いていくと、だんだんお母さんの本音が出てきて、ママが下の赤ちゃんを抱っこすると、上の子が自分も「抱っこ」と言ってくる。おっぱいをあげようとする「飲ませちゃだめ」とか、いろんな要求がだんだん強くなってくるし、年齢的にも2歳とか3歳とかの嫌だ嫌だの延長線のお子さんたちもいて、結構お母さんたち煮詰まっているんです。

赤ちゃんはとてもかわいいけれど、上の子はだんだんかわいく思えないとか、「抱っこ抱っこ」「私も私も」と言われたときに、すぐに反応ができない。聞こえなかった振りをしてしまいそうとか、すると、お母さんはご自分を責めます。自分の子どもなのに何でかわいと思えないんだろうと。これは特別なことではなくて、結構大勢のお母さんからお話をお聞きしますので、次年度はそういったお母さんたち向けのお話の会とかできないかなと思って、講師に来てくださる先生もお話がつきましたので、次年度、1回だけまず取り組みをしてみたいと思います。その結果次第では、今後、回数を増やすとか何らかの形を考えていきたいと思っています。

以上が、ゆりかごの30年度の新規事業と次年度、予定をしている事業になります。

○馬場会長

ここまでのところでご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

○事務局

事業計画（案）のところでございますが、今、ゆりかごの事業をご説明させていただきました。

それから、5ページ目。最終ページになりますが、関係機関連絡会というのがございます。巡回訪問というのが載ってございます。市内民間保育園巡回訪問というのを各園1回、計21園で予定しておりますが、この園数は今後、開設状況によっては変わることもあるというところでございます。

それから、こちらの体制もあるのですけれども、今、幼稚園さんの巡回ができていない状況ではありますので、できるだけそちらのほうもできるようにとは考えているところでございます。こちらの表には記載が漏れてしまいましたが、検討しているという状況でございます。

それから、1ページ戻っていただいて4ページ、要保護児童対策地域協議会です。子ども家庭支援センターは、この地域協議会の調整機関となっております。事業内容は、ネットワークで取り組むということですが、ここに新規と書かせていただいております。

りますが、平成28年の児童福祉法一部改正によりまして、児童相談所からの案件の送致、また、指導委託先として子ども家庭支援センターが加わりました関係で、そういったところの案件も対応していくというところではありますので、こちらに記載させていただきました。

以上でございます。

○馬場会長 ありがとうございました。

○諸澤委員 家庭支援センターの事業ですけれども、子育て支援事業のところは単純に足すと年間370回、380回ぐらいになると思うので、1日1回以上やられていると思うのですが、これの対応は職員の方と、ファミリー・サポート・センターの職員の方も手伝ってくださっているのかということと、職員の人数と、ファミサポさんのほうの人数も教えてくださいいただけますか。

○事務局 基本的には、ファミリー・サポート・センターとゆりかごの職員というのは全く別ですので、ゆりかごの事業に関してはゆりかごのスタッフが対応します。ただ、例えば職員にインフルエンザがはやったとか、そういうときに何かしらのお手伝いをもらうことはあるかと思いますが、今のところございません。

職員数ですけれども、ゆりかごは正規職員が私を含めて2名、ほとんど常勤の嘱託職員が1名、計3名が常勤、あと3名が非常勤の職員で、2名が週30時間、1名は週2日勤務の職員の計6名で対応しています。ファミリー・サポート・センターは計4名の非常勤職員で運営をしています。

○諸澤委員 そうすると、かなりお忙しいのかなと思うのですが、ひろばにスタッフの方がいないとか、そういったことというのはない状態でしょうか。31年度もその人数でやられる予定ですね。

○事務局 多分、一瞬いないとか、そういうことはあるかと思うんです。事業の準備とか、事業の片づけに、大きな事業の場合は2人、3人とられることもありますので。基本的には、ひろばには誰かしら出ているようにはしているつもりです。

○馬場会長 いかがでしょうか。

それでは、私のほうから一つ質問させていただきたいのですが、要保護児童対策地域協議会のほうに特別支援学校が入れたということですが、現在、年3回、4回されている実務者会議のほうには、どれぐらいの機関数の方たちがお集まりですか。どういう機関の方がいらっしゃっているか教えてください。

○事務局 実務者会議のほうは、実務者ということですので、庁内職員で言えば、係長職の者が集まっているというところでございます。全機関ではないのですけれども、21カ所ぐらゐの機関の方にご参加いただいております。特別支援学校の先生にも、ご参加いただいているという状況でございます。

○馬場会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ふだんよりも静かな感じがいたしますが。(笑)

○諸澤委員 今日が最後なのでお聞きしたいのですけれども、31年度の事業計画とはちょっと離れてしまうのですが、これから子どもも減っていってしまう。それから、共働き家庭が推奨されていますので増えていくと思うんです。そうすると、家庭支援センターの平日利用者というのがどうしても減ってきてしまうと思うのですが、私はやっぱり中学生、高校生の家庭でもない、学校でもない居場所というのが少ないと感じていて、今、未就園児、6歳以下がメインになっていると思いますけれども、これから先、長い目で見て子どもも減ってくると思うので、中学生、高校生の居場所として手を広げていくということも検討していただきたいと思います。これは要望です。

○馬場会長 貴重なご意見ありがとうございます。

それに関連いたしまして、前回、不登校の子どもさんに対する支援はというお話もあったかと思うのですけれども、そのことに関連して何か事務局のほうからあれば、教えていただければと思います。

○事務局 前回、会議の中で不登校のお子さんほどのぐらゐいるのでしょうかとか、体制はどのようになっていますでしょうかというご質問をいただいたところです。

こちらのほうでも、教育委員会のほうに確認をさせていただきました。不登校の数につきましては、もちろん教育委員会で把握はしているのですが、数自体は公表していないものということでございますので、ご理解いただければと思います。

それから、小金井市では、平成28年度に登校支援モデル事業というのを都の補助金を活用しまして取り組んでおります。2カ年のモデル事業でしたので、29年度で終了となっているのですけれども、その事業をきっかけに現在、学校のほうでは各校、不登校対策委員会というのを設置しまして、校内で登校支援コーディネーターという役割を持つ職員を校長が指名し、コーディネーター役を設置しているということでございます。

それと、養護教諭、スクールカウンセラー、そういったところと連携をして、まずは校内で対策委員会を設置して取り組んでいるというところで伺いました。

それから、スクールソーシャルワーカーというのも配置されておりまして、こちらのほうは指導室に配置をされているわけなのですが、今年度から非常勤嘱託職員という位置づけにかわりまして、2名の職員が月曜から金曜まで指導室に在籍しているということで、各学校さんのほうから要望を受けたものに関しまして、連携をして、動いているということで、一定そちらの体制も整えているということでお話は伺っているところです。以上、ご報告でございます。

○馬場会長 ありがとうございます。

○村上委員 今に関連して、小さいお子さんではなくて、中高生の居場所というお話も出ていると思うのですが、今のお話もあれなんですけれども、不登校の子どもがいた場合に、今の話だとカウンセラーというか、相談に乗っていただける方を拡充するというような方向の対応に聞こえました。それも必要だと思うんですけども、もう少し発展というか、相談を受けてアドバイスをするという感じではなくて、不登校だと同年代とのつながりがなくなってしまうので、友だちがわりというか、一緒になって友だち同士、同級生とは交流できないけれども少し年上の方が兄貴分、姉貴分みたいな方がコミュニケーションをとってあげるみたいな場があったら、よりいいのかなというようなイメージを持っています。

前もちょっとお話ししたのですが、仮にできるとしたら学芸大学とかもありますので、大学生レベルの方みたいな形で「これ悩んでいるけどどうしたらいいですか」とか、大人の方の対応ではなくて、そういうコミュニケーションの場があるといいのではないかと。お子さんが大きくなって中高生で居場所づくりとおっしゃったのですが、多分このセンターという一つの形の中だと、中高生は自我があるので、小さい子とはちょっと違って、居場所ができたから行ってみようかなというのはなかなか難しい面もあるかと思うので、何となく行きやすい、明るい感じという失礼ですけど、そういったイメージのものを検討していただくといいのかなというふうに個人的な意見ですが、思っています。よろしくお願ひします。

○事務局 今、カウンセラーの拡充というふうに捉えられたところで申しわけございません。スクールカウンセラーというのは従前どおりで各学校配置されているのですが、すみません、先ほど申し上げたのは、スクールソーシャルワーカーということで、社会福祉士の資格を持った者なのですが、そちらの職員が非常勤化されて、月曜から金曜、指導室には籍を置いているのですが、2名の職員が、市内の学校を必要に応じて対応して

いるということで、ご家庭と学校をつなぐという体制を整えているというところがございます。

今の少し年上のというのは、私たちもそれはいいことだと思っておりますので、貴重なご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

○菅田委員 　少し年上の相談相手ということであれば、児童相談所とかにつなげていただければ、児童相談所ではメンタルフレンドという大学生ぐらいのお兄さん、お姉さんぐらいの年齢のボランティアの人たちがいて、そこでいろいろ相談に乗ったり、2人きりで話をしたりするというようなこともやっていますので、児童相談所のほうにつなげていただければなというふうに思います。

居場所ということに関して言えば、おそらく子ども家庭支援センターではなくて、それぞれの市で青少年問題協議会というのがあると思うので、そちらのほうで話し合いがされているのかなとは思いますが。青少協のメンバーにもよると思いますけれども。

○八木副会長 　子ども家庭支援センターは対象としているお子さんが18歳までということですので、今こういうような中高生の居場所の話も当然含まれるとは思うのですが、なかなか中学生、高校生になってくると思春期でいろいろ、小さなお子さんと一緒に対応するというのはまた別の問題で難しいかとは思いますが。

今、中学生、高校生の居場所の問題というのは、小金井市内でもいろいろ話をされているように思いますけれども、場所をこちらが提供するということの大事さの中には、子どもたちがしやすい場所をたくさんつくるとのことだと思えます。なので、子ども家庭支援センターのこのひろばは、一つの拠点になるのもあるかなと思いますけれども、そのほかにもサロンですとか公民館ですとか、児童館の利用ですとか、そういうような多方面から見ていったほうが、子どもたちにとってはたくさんの居場所ができていかなと思いますので、その辺の連携も考えていただければと思います。

○事務局 　所管しておりますのが、どちらかというと児童館の所管、児童青少年課というところがございます。そちらのほうに主に児童館事業ということと、先ほどお話のあった青少年問題協議会というところ、育成会含めて所管しているところが、もう一つのところがございます。

居場所というところにつきましては、さまざまところでご意見を承っているところがございます。ただ、実態としては、まず6歳未満が中心となり、また、小学校は小学校について放課後の居場所というところが問題にされております。また、中学生でござ

いますけれども、一部のところでは放課後カフェを実施しているところがあり、よく児童館を昔から利用されている方につきましては、やはりボランティアの育成も兼ねてという形で中高生がかなり伺っております。また、児童館2カ所でございますけれども、夜間開館も開催させていただいているというところで、少しずつではあるかなというところはひとつあります。

それとあわせて、小金井市の場合、まだ課題というところもあるのですけれども、18歳を若干延ばした形で若者対策というところ です。ひきこもりというのは必ずしも若い人だけではなくて、年齢もかなり高まってきているというところもあり、その辺の組織の縦割りとかいろいろある中で、課題としては持っているというところがあります。

また、あとは18歳未満の状況の中でいいますと、子育ての総合計画「のびゆくこどもプラン」というのが32年度に次期改定を迎えるところがございます。今年度も11月ぐらいからアンケートをとらせていただいて、次の事業計画に向けてという形になっています。こういった居場所につきましては、建物の外、中にかかわらず、さまざまところからご指摘をいただいておりますので、そういったものも踏まえて、さまざまところの計画の中で整合性をとりながら考えていきたい。今日いただいた意見につきましては、内部のほうで検討させていただきたいというふうに思います。

○村上委員 今、児童相談所のお話で、メンタルフレンドという制度はお聞きしたことがあるのですけれども、今何名ぐらいいるんですか。

○菅田委員 メンタルフレンドは、今大体10から20ぐらいの人数はいると思います。結構利用されているお子さんもいらっしゃいます。ただ、そうはいつでもボランティアなので、いつでもということではないのですけれども、児童福祉司が、つなげたほうがいいみたいなアセスメントができれば、メンタルフレンドにつなげていこう、本人の要望も当然あると思いますし。というようなことです。

○村上委員 ありがとうございます。

○馬場会長 関連しまして、メンタルフレンドについて学生がなりたいたいと言った場合にどういうふうにしたらいいかということと、もう一つは、メンタルフレンドさんはどういうふうに住居できるのかということをお聞かせいただきたいのですけれども、家庭訪問とか、おうちに来てくださるのかとか、それはできないとか、そこら辺を教えてください。

○菅田委員 基本的には、児童相談所に来ていただいて、メンタルフレンドさんの都合と合わせてもらって、児童相談所の相談室の中で2人で過ごしてもらおう。相談室と多目的室みたい

なのもありますので、一緒に話をしたり、一緒に遊んだりというようなことをして、何となく会話をしてもらおうような形になります。

メンタルフレンドさんは応募というか、それで来ていただいた方ということになります。だから、申し込みをしていただければ登録をできるということになります。

○馬場会長 ありがとうございます。

なかなか不登校の子どもさんがそこまで出向いて行ってという……。

○菅田委員 不登校とか居場所とかという話になってしまうと、それぞれの子もたちのニーズというのは当然違ってくるので、そういう会話ができるお兄さん、お姉さんぐらいの人を求める子どももいれば、何となくその場所に来て、誰にも干渉されずに、ただ会話もなく1人で過ごしているのがその子の居場所だったりということで、いろいろ多分ニーズはあると思うので、居場所ということに関して言えば、いかに多くのメニューを用意しておくかということなんだろうなというふうに思います。

不登校については、今、学校のほうでもスクールソーシャルワーカーを委員会のほうに配置して、必要に応じて学校に出ていくという体制だと思うのですが、そこら辺で教育委員会の対応が進んでいるので、不登校という意味では児童相談所のほうまであまり相談が、今は数が減っているのかなというふうに思います。

○馬場会長 よろしいですか。

それでは、3番目のほうですね。児童虐待対策のことについても一つ議題があるかと思しますので、そちらのほうをお願いいたします。

○事務局 先ほども少し触れましたが、目黒で発生しました事案をきっかけに、世論も児童虐待に対する関心がすごく高まっている状況でございます。それが直接なきっかけというところではなかったのですが、既に新聞報道でもご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、今年の7月4日に小金井市と小金井警察署で「児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定」を締結いたしました。これまでも要保護児童対策地域協議会として情報共有等行ってまいりましたが、そこを改めて明文化したところでございます。

小金井警察署管内の国分寺市と同時に締結しました。国分寺市が警察署と、小金井市が警察署とそれぞれ別でございますが、締結式のほうは同時に行わせていただいたというところでございます。同様の協定が、都内の自治体でそのとき16番目、市部では6番目というところございました。こちらをまずご報告させていただきたいと思っております。

それから、児童虐待防止対策の国側の動向についての情報提供をさせていただきます。国においては7月20日の「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」というのが児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議というもので決定されました。

その中で、市町村にかかわる対策としまして、乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児童等の緊急把握の実施ということで、関係機関は安全確認をできない子どもの情報を緊急に把握するようにと調査依頼を受けまして、小金井市のほうでも調査中でございます。この結果につきましては、今後、国において順次公表される予定でございます。それから、市町村の体制強化を盛り込んだ2019年度から2022年度までを期間とする「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」が年内に策定されるということで予定されているところでございます。

東京都におきましては、児童虐待防止等に関する条例が、今、仮称の状況でございますが、「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」、こちらを検討しているというところでございまして、先日、9月14日から10月13日の間に、条例の基本的な考え方につきまして意見募集が行われたところです。今後、骨子案の意見募集も再度されるということで、それが終わりましたら都議会のほうに条例案を提出する予定と伺っております。

以上のように、児童虐待防止への意識の高まりを見せているところでございますが、一方で、先ほども申し上げたのですが、一生懸命子育てをされているご家庭の中で困難を抱えているご家庭もあって、虐待と疑われて傷つかれるご家庭もあるかと思っております。責めるというのではなく、何か困難を抱えているのではないかという気づき、支援につながる、そういったものにつなげていこうという機運になればと思っております。

以上、ご報告と情報提供でございます。

○馬場会長 それに関連して何かご意見とかご質問とかあればお願いいたします。

○山下委員 参考資料1のところで、「育児怠慢・放棄（ネグレクト）」というのが年々減ってきている傾向にはあると思うのですが、一番見えにくいものといえますか、今年報告のあった1名というのは、近隣・知人からということなのでしょうか。こういう方は幼稚園にも保育園にも行かれていない方が多いと思うので、ネグレクトとかをされている子をどうやって救い出したらいのかというふうに思ったのですが、ご意見を聞かせていただけますでしょうか。

○事務局 もちろん近隣からもネグレクト通告はあります。関係機関からある場合もありまして、

そこは年度によってさまざまです。今年はこうだったという形で見ただけのほうがいいかなというふうには思います。

おっしゃるように、家庭の中に入り込んでしまって、ネグレクトされているお子さんの把握をどうするかというところは非常に難しいところなのですが、未就学児の場合は各健診です。法に定められている3、4カ月健診、1歳半健診、3歳児健診というのが住民票のあるお子さんに関して全数を健康課で把握するということになっていきますので、健診に来られない方をきちんと対応していただく。対応できない場合は子ども家庭支援センターに連絡をいただいて、こちらで対応していくという形で今は考えています。幸いにもそういうケースが今のところないので、今は大丈夫なのかなと思っていますが、いつ発生してもおかしくないことと思っています。

○菅田委員 ネグレクトという意味では、関係機関からの通告が多いと思います。洋服が汚いとかにおうとか、給食の時間になると人よりすごいいっぱい食べているとか、例えば平均的な成長曲線があると思うのですが、そういうのに比べるとやせ過ぎではないかとかというようところで結構通告が来ます。

○馬場会長 いかがでしょうか。

○村上委員 実態がわからないのですが、今マスコミ報道だとか、あるいは近所でそういうお子さんの声が聞こえるとかいう例、結構ある、実際にあるような感じがしているのですが、それに比べると件数的にはちょっと少ないのかなという印象でこの数字を見たのですが、なかなか顕在化しにくい部分もあると思うのですが、実際にはもっと多いという認識をしたほうがいいのか、あるいは、今いろいろ考えられているということなのですが、もしもっと隠れているものが多いとしたら、近隣・知人の通報的な行為をもうちょっとしたほうがいいのか。微妙な話もあるというお話も出ていましたけれども、実際にはどういう感じで……。多分、そういう系の数も含めて協議会で検討されると思うのですが、実際、もっと多くて、少しお節介だけでももうちょっと声を上げたほうがいいのか、その辺がちょっとわかりません。個人的な意見でもあるのですが。

○菅田委員 ネグレクトに関して言えば、大体小学生に入れば、所属先ができるのですが、生まれてすぐということになってしまうと、その家庭の構成員が家の外に出てきてくれないと、なかなか把握しづらいというのが実態ですね。

○村上委員 よそのおうちの話なのでわからないのですが、ちょっとしつけが厳し過ぎて尋

常じゃないような声が聞こえてくるとか、そういうケースって結構あると思うんですよ。

○菅田委員 そういうのはいっぱいあります。

○村上委員 それは結構あるということですけども……。

○菅田委員 通告はいっぱいあります。

○村上委員 それはしたほうがいいんですか。(笑)

○菅田委員 要するに、お母さんの声の大きさというのがありますし、さっき諸澤委員が言ったように、警察が臨場して警察からの通告だと大体連絡先とかを聞いてるんですけど、一般の人からの通告だと連絡先が全然わからないんです。そうすると、児童相談所も子育て支援センターもそうだと思うんですけども、家庭訪問するしかないんですけども、やっぱり大体、一般のご家庭のお母さんはいきなり児童相談所が来たということになれば、当然かなりのショックを受けられる。

9市の地区協議会へ行っているのですけれども、民生委員・児童委員さんも多く参加されているので、その中でいろいろ話を聞いて、民生委員・児童委員さんから、実はうちの娘のところにも児童相談所が来て、娘がすごい落ち込んだという話をよく聞くのです。なかなか児童相談所にしても子育て支援センターにしても、本来であれば相談機関ということで相談を受けて、相談に対応するということですけども、それが今虐待通告ということが大分増えてきて、相談に来てもらうのと通告を受けてこちらが行くのとで半々ぐらいの状況になっています。

そうすると、どうしても相談機関でありながら介入もしていかなければいけない、目黒の事件のようなことが起こると行かないことが問題になってしまうので、やっぱり行って子どもの現認確認をしていくということが今求められているんです。ですから、通告もあれば全て家庭訪問なり、連絡先がわかっているならば来てもらうとかっていうようなことで全て対応しています。

○村上委員 警察に通報しているケースとは別ということですよ。それはまたそこそこある。

○菅田委員 警察からの書類通告とか身柄通告も受けますし、一般からの通告も受けるというよう
な形になります。

また、子ども家庭支援センターからの援助要請とか、送致とかというのも全て受けるという形になります。

○事務局 通告先が3カ所あります。警察と児童相談所と子ども家庭支援センターと、一般の方から連絡するものについては3カ所あるので、ここに出しているのは子ども家庭支援セ

ンターに入ってきたものだけですが、そのほか児童相談所にも連絡が入っているものもありますし、警察の方が対応して下さるものもあるということになります。

○馬場会長　　私は、複数の自治体のスクールソーシャルワーカー活用事業のスーパーバイザーをしておりまして、スクールソーシャルワーカーから話を聞くことが多いわけですが、どの自治体でも、子ども家庭支援センターさんがお忙しくて、なかなか乳幼児の方だと生命の危機にかかわるのですぐにということになりますが、小学校、中学校になるとすぐに生命の危機というわけではなので、なかなかケースとして扱ってもらいにくいということを知ることがたびたびあります。

なので、そこら辺、確かに今現在生死にかかわらないけれども、成長だとか発達だとかということ考えたとき、長期的な影響というのはかなりあるだろうと思われるケースというのはたくさんあると思うので、ここに2019年度からの児童虐待に関する体制強化についてのプランを策定する予定と書かれているのですが、何かそういうことに関連して既に今後の体制強化の中で考えていらっしゃるものがあれば教えていただけたらと思います。

○事務局　　国の……。

○馬場会長　　国のほうですか。市町村の体制強化って書いてあるので。

○事務局　　プランを国のほうが考えるということですね。

○馬場会長　　国のほうがということで、小金井市、それぞれの市がということではないんですね。

○事務局　　市町村への支援の体制を国が考えるというところで情報提供させていただきました。

○馬場会長　　わかりました。そうしましたら、小金井市のほうで今は私が申し上げたようなことに関して何か……。多分、通告があったら、例えば泣き声なり気になるご家庭があったら通報するという動きにはなると思うんですけども、そうすると、ますます忙しくなって、すごく緊急な事案を優先するというふうな方向になると思うんです。そうしたときに、確かに今すぐ生命の危機ではないけれどもというケースが置き去りになっていかないかないかなという懸念が常にあって、そこら辺はどういうふうに考えていらっしゃるか教えていただけたらと思います。

○事務局　　そういう一面はあるかと思います。こちらのほうでは、かわりを持ったお子さんの進行管理はしっかりしていきたいということと、そのお子さんのご家庭の支援のあり方といったことの、危険度というものもありますけれども、しっかり全体でアセスメントをして、把握に努めていきたいというところで考えていますので、今おっしゃるような懸

念がないように、しっかりやっていきたいと考えているところです。

○馬場会長 ありがとうございます。

○菅田委員 児童相談所も少し説明をさせていただきますと、まず第一に児童相談所で必ずやりなさいということになったのが48時間以内の現認確認ということなのです。

48時間以内の現認確認ということで、子どもの現認ができない場合には通告から48時間たったら、今度は緊急安全確認会議というのをやらなければいけないことになりました。

実際には、うちは29年度で言えば、虐待通告1,000件ぐらいありましたけれども、現認確認ができなければ今度は安全確認会議をやらなければいけないので、会議の数が非常に増えてくるなというのが正直あります。その辺で、人の兼ね合いの問題も出てくるのかなというふうに思います。

それから、先ほど来ずっとお話になっている児童相談所の家庭訪問ですね。48時間以内に現認確認ができなくて、なかなか会う約束もとれない。行っても居留守を使われるとかいうことになると、今度は法的な対応を徹底しなさいということになりました。

そうすると、いつ、何時に来てくださいという通知を出さなければいけない、それでは来なければ今度は立ち入り調査です。警察に立ち会ってもらって子どもの現認をする。それでもなかなか会えない場合は、臨検捜索ということになっていく。

そういったことの兼ね合いで実は児童相談所というのは、子ども家庭支援センターと違うところは子どもの一時保護の権限がありますので、子どもをこのまま家庭に置いておくのは危険だというときは一時保護、場合によっては施設入所ということになります。緊急に保護しなければいけないということになれば、当然そちらのほうの対応を優先しなければいけないので、そっちの都合で何月何日にしたのに、おまえらの都合でまたキャンセルするとは何事だという苦情対応が増えておりまして、非常に大変なことになっている。

体制強化という意味では、人員増の話が出ているのですけれども、児童福祉司ですとか心理司の人員をこれからおそらく10月の終わりぐらいには、また知事の定例記者会見などで発表があるかと思うのですけれども、そういった人員増の計画が出てくるのかなというふうに思っています。

児童相談所は連絡先がわからなければ家庭訪問しかないので、甚だ心苦しいところではあるし、大体昔は、子どもは泣くのが仕事みたいなことを言われていましたように、

泣いた子どもは元気に育つんだよみたいなことを言われていたのが、今は泣いただけですぐ虐待通告ということで来てしまうので、なかなか児童相談所としても心苦しいところがあるというところは理解していただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○馬場会長 ありがとうございます。

そうしましたら、あともう一つ、小金井の新福社会館の建設について、事務局からお願いいたします。

○事務局 最後、福社会館の進捗のご報告をさせていただきます。

本市では、平成33年度竣工目標といたしまして、(仮称)新福社会館建設の基本計画というのを平成30年3月に策定したところでございます。前回の協議会においても、皆様から管理運営についてなど含めまして、各機能に関係します配置イメージに関するご意見をいただいたところでございます。ありがとうございました。

いただいたところなのですけれども、まず基本的には市の方針としましては、市役所の新庁舎と福社会館、複合化を前提として建てるというところでおりまして、その関連で予算提案を第2回の定例会のほうでしたところですが、基本設計、実施設計の発注方法についてなど、まだ検討するよう、提案しました補正予算に対しまして議会のほうから附帯決議が出されたところであります。

先ほど申し上げたように、平成33年度の竣工ということで組んでいたところなのですが、そこに関しましてはおおむね多分1年間ぐらいはおくれが生じるのではないかとという見込みになっております。さらに、そのような状況の中、先日終わりました第3回市議会定例会中に開催されました特別委員会の中で、6党派12人の議員の方から市長への申し入れというのがございまして、その一つとして、市民福社会館を先行竣工したらどうかというような施設配置の検討を求められたところでございます。

それに対しまして、市のほうでは、その申し入れ内容につきまして調査検討を今月末までに行うということを予定しておりまして、現在調査、検討しているところでございます。いずれにしても当初の予定からはちょっとおくれる見込みとなりましたので、進捗状況のご報告ということにさせていただきたいと思っております。

○事務局 今センター長からありましたとおり、当初平成33年竣工目標が現時点では34年度という形になります。本来であれば、今時期にもう基本計画の発注をするというところが今の時点では来年度早々には基本計画を発注する。ですから、今年度につきましてはどう

いう形にするかというところを市民の意見を踏まえてまとめるという形の作業になります。本来ここで計画をするところを1年度延伸させていただくという形にならざるを得ない状況がございましたので、今のところ、34年度竣工という形になります。当然、今こちらの保健センターを使っておりますけれども、こちらのほうもそこまでは使うという形になります。

あわせて、今後この建物はどうなるかということにつきましては、例えばここを利用されている町会の皆様からのさまざまなご要望は受けております。ただ、まだ具体的に今後この施設をどうしていこうかというところの具体的な検討には入っていないところであります。このひろば事業は残してほしいというご意見、お声はあるという認識でございますので、今後もそういったところはさまざまな中で議論をしていく形になります。進捗等がありましたら、またご報告等はさせていただきたいと思っております。

あわせて、おそらく基本計画や来年度の中で、この間皆様方から出していただいたフロアですね。当初、3階、4階とか2階とかさまざまな意見があり、そのあたりが来年度には出てくる形があるかなというところと、あともう一つは、今、健康課と同じように切れ目のない支援を市としてはしております。そういったところの中で、健康課の動き、調整というところにつきましては、また皆さん方の意見も聞きながらという形になってくるでしょうし、また新たに保育室の利用があればと思っております。

また、限られた面積でありますけれども、ひろばの関係もどうしていこうかという中で、改めてまた、今お願いしている事業者さんとの話も出てくると思っておりますので、1年おくれた形になるかもしれませんけれども、引き続き、新しい施設での事業について、また皆様方からご意見を伺っていくという形が来年度またお願いをせざるを得ないかなというところもございますので、補足という形にさせていただきます。

○馬場会長 11時半の終了予定にしておりますので、ちょっと時間が迫ってはおりますが、これに関して何か質問等があれば1つ、2つお受けしたいと思います。

○吉岡委員 福祉会館の中には、たしか総合相談窓口といって切れ目のない相談ができるということで子どもから高齢者までという窓口を建てる計画にはなっているのですが、具体的にはまだ細かいことは決まっていないと思うのですが、社協さんがやるとかやらないとかという話もあったのですが、子どもに関することで、やはり今センターのほうを中心にいろんなことをやっておりますので、そちらのほうと連携するということは当然必要だと思うのですが、そのあたりの話もまだ全くないということですかね。

○事務局 基本的に、新福祉会館の中に総合相談窓口を設置というところはありません。一応、そこで受けたものにつきましては、関係する課におつなぎしていただくという形が基本原則になります。ただ、福祉の相談というのが単発というよりは複合でいろいろなケースがある。ですから、そこはまず一回、とりあえず担当で受けて、その後、関係課でやって、多数課題があるようであればケース会議みたいなのを開いて、最後につないでいきましょうというコンセプトのところは変わらない考え方です。

最終的にそれが福祉会館に置く形になるのか、また庁舎になるのか、また事業展開という点でなかなか直営ではならないので、委託になるのかなと思っております。一応市としての考え方は持っていますけれども、まだ最終的にさまざまな合意形成というのはこれからになってくると考えています。

○馬場会長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議はこのあたりで終わらせていただきたいと思います。いろいろご意見ありがとうございました。

最後に、この第Ⅶ期協議会は平成31年4月30日で任期満了になります。今回の会議で一応終了予定ということでございますので、終了するに当たりまして、時間は短いですがお一人ずつ、一言ずついただけたらと思います。まず、副会長の八木委員からお願いいたします。

○八木副会長 第Ⅶ期4回の会議、副会長としてどこまでお役に立てたかなというところはちょっとこれから反省かなというところではありますけれども、子ども家庭支援センターの運営、子どもを取り巻く環境というのはほんとうに複雑化してしまっていて、ご家庭の問題とか1つ1つ問題が絡み合っているところとか、そういうところがとても複雑で難しいところだということがよくわかりました。

ですけれども、子ども家庭支援センターのこの運営状況としまして、例えば妊婦の面談を増やして、新たに特定妊婦さんの問題を掘り起こすとか、あとさっきのプレおじいちゃん、プレおばあちゃんとか、ひろば事業の中でも相談を受けるとか、いろんなところに手を伸ばして、いろんなところから困り事、心配事、子どもの支援につなげているなどという姿勢がとてもよく見えて、これからもそういう形で行っていただきたいと思います。

1つ、31年度の事業計画の中でもお話しされていたのですが、保育園とか幼稚園とか、やっぱり関係機関との連携というところはどうしても複雑化している分だけ特

に強化していかなければならないところかなと思います。子どもにかかわる問題というのは、大人に関してもそうですけれども、これからこの小金井市で育てる子どもたちに関する守秘義務という部分をしっかり守っていきながら見守っていかなければいけないというところはとても難しいと思いますけれども、今後もそういう形でやっていっていただければと思います。ありがとうございました。

○馬場会長 ありがとうございました。

では、石原委員お願いいたします。

○石原委員 2年間、大変お世話になりました。子ども家庭支援センターの範囲が0歳または妊娠中のお母様から18歳までとほんとうに幅広い年代の子どもと育てている家庭を対象にしているということで、ほんとうに多岐にわたる症例があったり、ほんとうにご家庭や子どもの数だけ抱えている問題があるということをこの会議を通して感じさせていただきました。

今日の議題に多く挙がりましたが、虐待防止については昨今の社会状況とかもあって、これからどんどん明らかになることが増えてくるだろうなというふうには思うのですが、先ほどおっしゃったように、虐待防止の意識が上がるのが、懸命に子育てをしているお母さんの声に耳を澄ませることにつなげたいというお話のように、虐待防止がお母さんを責めるようなより閉鎖させる方向ではなくて、心を開いて、地域含め受け皿はたくさんあるんだよという広がる方向で支援センターが動いてくださるんだろうなと思うと、今日はひとつ安心をしました。

私はPTAのほうから参っていますが、小学生、中学生の居場所等についてはこちらの協議会でも話されて、聞いたことは持ち帰りたいと思っております。ありがとうございました。

○馬場会長 ありがとうございました。

○桑原委員 今までいろいろ貴重な意見をお聞かせいただきまして、ありがとうございました。とても勉強になりました。そもそも家庭支援センターがどのような機能を果たしているかということを知らない状況から会議に参加させていただいて、地域の中でますますこれからも発展して根づいていけたらいいなと思う活動がとても多いということに、すばらしいなという感想を持っております。

なおかつ、その1年の活動を通じて、よりよい活動をするために次年度の計画にも新たにプログラムを増やしたりとか、そういうご努力ですとか、あとは、人数が増えない

状況の中で参加されている方ですとか、今後参加して下さるであろうことを考えながら計画を立てるという前向きなことをされている場所だと思うので、私、微力ですが、そういう方がいらしたら勧めたいなと思いました。

あと、今日、小平の児童相談所の方からほんとうに大変なというお話は、この会議でなければ私たち一般市民は知ることができなかつたので、これからも頑張っていたきたいなど。

あと、一番感じたのは、警察署も児童相談所も家庭支援センターも児童館も全てそうなのですけれども、皆さん、子どもと地域のことを考えて、いろいろされているのですけれども、先ほど八木委員がおっしゃったように、連携がうまくいっていないというか、それを宣伝する、それぞれが宣伝していることで、公民館を利用している人は公民館の情報しかないですし、家庭支援センターを利用している人は家庭支援センターの情報ということでばらばらになっているので、もう少し連携して、この情報が一つでもこういった相談はここがあるとかが、そういうものがあれば、皆さんいろいろな分野で利用して、悩む方も少なくなってくると思うので、それはお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○馬場会長 ありがとうございました。

○菅田委員 児童相談所はいろいろ相談とか、介入とかというお話をしましたけれども、やっぱり最終的に守らなければいけないのは子どもの命ということになりますので、そういった最悪の事態が起こらないように何とか頑張っていきたいというふうに思います。そのためには、どうしても地域の協力というのが欠かせませんので、よろしくお願ひしたいというのと、子ども家庭支援センターの皆さんにもお願ひしたいということです。

ほんとうに通告をいっぱい受けますけれども、ほとんどのケースというのは普通の子育てをしているお父さん、お母さんたちなので、我々も重々承知はしているのですけれども、やっぱり虐待死というのは日本全国で年間大体30件から80件ぐらいの割合で年々推移しているのですけれども、そういったことがないように頑張りますので皆さんよろしくお願ひします。

○馬場会長 ありがとうございます。

○田村委員 大変勉強させていただきありがとうございました。小金井市の子育て支援事業が、思っていた以上に用意されていたり、毎年新しい取り組みが増えているのに、私のようにここに参加するまで知らない人が多いのがとても残念に思っています。

これからSNSを利用するなどして、もっとこの取り組みが若い世代やみんなに周知されていくことを願っております。ありがとうございました。

○馬場会長 ありがとうございました。

○吉岡委員 4月から参加させていただいております。子ども家庭支援センターの方々とは常日ごろからご協力をいただきまして、いろいろ子どもに関する支援を行っているところです。私思うに、ほんとうによく職員の方々やったださっていて、すごい助かっております。ですから、市民サービスという視点からすごくいい労働といえますか、えもすると逆に、職員にとってはちょっとブラックになりかけていると、それもまた困ってしまうので、その辺のバランスをよくとっていただきながら、今後も子どものために支援していただければありがたいと思っております。ほんとうにありがとうございました。

○村上委員 ひょんなことから公募で参加させていただきまして、まだまだわからないこともすごく多いのですが、元来、小金井市の子育て環境というのはかなり良好といえますか、いろいろな意味でいいところだと思っていますので、それをよりよく、さらにこの会でも出ましたけれども、あまり表に出ないようなところも拾い上げていただいて、さらによりよくなったらいいのかなというふうに思っています。

これも偶然なのですが、今後、小金井市の子ども子育て会議ですかね、その委員をやらせていただくことになったので、引き続き、お役に立てるかどうかわからないのですが、この場で出たような課題について何かお役に立てればと思ってやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○諸澤委員 私は利用者代表として参加しておりました。どうしても、視点が狭いといえますか、視野が狭い意見を申し上げてしまったのですが、この会議に参加して、こういう考え方があるんだとか、こういう物の見方があるんだということを学ばせていただきました。家庭支援センターはどうしてもひろば事業しか知らなかったもので、こんなに幅広く活動されているんだなということにびっくりしていますし、利用して7年になるので、すけれども、年々きめ細やかに対応して下さいますし、それから支援事業なんかも手広く広めて下さっていますので、ほんとうに感謝しております。どうもありがとうございました。

○山下委員 私も支援センターの利用者の1人として参加させていただいたのですが、幼稚園に入りまして、ほんとう小金井は緑が多いせいなのか、子だくさんの方が多いことにびっくりしまして、2人、3人、4人いる方も結構いらしているので、子育て支援事業、

たくさんすてきな事業をしているのをもっと周知して、ますます充実していけたらいいなと思いました。2年間、ありがとうございました。

○馬場会長　　私は2期4年させていただきました。会長として司会進行をさせていただきましたが、今日も時間をオーバーしていて、なかなか時間管理等もうまくいかなかったりいたしますが、皆さんにほんとうにご協力いただいて、和やかに、意味のある意見交換をしていただけて、それを通じて私もたくさんのことを学ばせていただけたので、すごくありがたかったなと思っています。どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局のほうから連絡等をいただけたらと思います。

○事務局　　皆様、本日は貴重なご意見、ご協議をいただきまして、ありがとうございました。
事務的な連絡でございますが、今後福祉会館の建設に関しましては、もしまた皆様でご協議いただきたいことが生じた場合は、会長に相談させていただきながら、任期満了までにもう一度開催させていただくこともあるかと思いますが、そのときはどうぞよろしくお願いいたします。

それから、今日お手元に、こういった幾つかリーフレットをお渡ししていると思います。これはこの10月、11月が養育家庭（里親）の月間になっているということと、11月が児童虐待防止月間になっているということで、そのような東京都からのグッズ等をお配りさせていただきました。

チラシとしまして、今週土曜日に、養育家庭の体験発表会というのを行います。萌え木ホールで行いますので、ぜひご参加いただければと思います。

今日の会議の議事録につきましては、また議事録をこちらのほうで整えましたらお送りさせていただきます。前回の議事録をお送りさせていただいて、皆様から特段修正ございませんでしたので、お送りした原稿で確定とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○馬場会長　　ありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —